

鳩山町財政健全化 集中改革基本指針

～「安心・魅力」の創造と

財政健全化の両立に向けて～

(平成30年度～平成34年度)

平成29年10月

鳩山町

目 次

第1章	鳩山町財政健全化集中改革基本指針について	
1	指針策定の趣旨	1
2	指針の位置づけ	2
3	指針の実施期間	3
第2章	本町の財政状況と課題	
1	町財政の現状	4
2	町財政の課題	10
第3章	指針の基本的な考え方	
1	指針の基本方針	11
2	財政健全化目標	12
第4章	重点施策の体系	14
第5章	重点施策と取組内容	
1	財政健全化の推進施策	15
2	組織体制の見直し施策	20
第6章	施策の推進に向けて	
1	計画の進行管理	23

第1章 指針の策定にあたって

1. 指針策定の趣旨

平成15年7月に公表した「鳩山町中期財政の見通し」(平成15年～平成19年)では、平成16年度から毎年約5億円前後の財源不足が生じ、経費節減に努めても、平成17年度には財政調整基金等の底をつくかもしれないという危機的な状況でした。

この状況を改善するため、平成16年9月に「鳩山町行財政改革計画(集中改革プラン;平成17年度～平成21年度)」を策定し、行財政改革(公共施設の有料化、指定管理者制度の導入、人件費の削減、事務事業の見直し、有料広告など)に取り組んできました。

これらの取り組みは、一定の成果を上げてきましたが、その後本町は国や近隣市町村を上回るスピードで、人口の減少、少子高齢化が進んできており、大きな課題となっています。

また、今回作成した平成30年度から平成34年度までの5年間の「鳩山町中期財政見通し」では、現状の事業計画のまま、何も財政健全化施策を行わずに財政調整基金だけで財源調達の対応をした場合、5年後の平成34年度には累計約7億6,500万円も財源不足額が生じると推計されています。

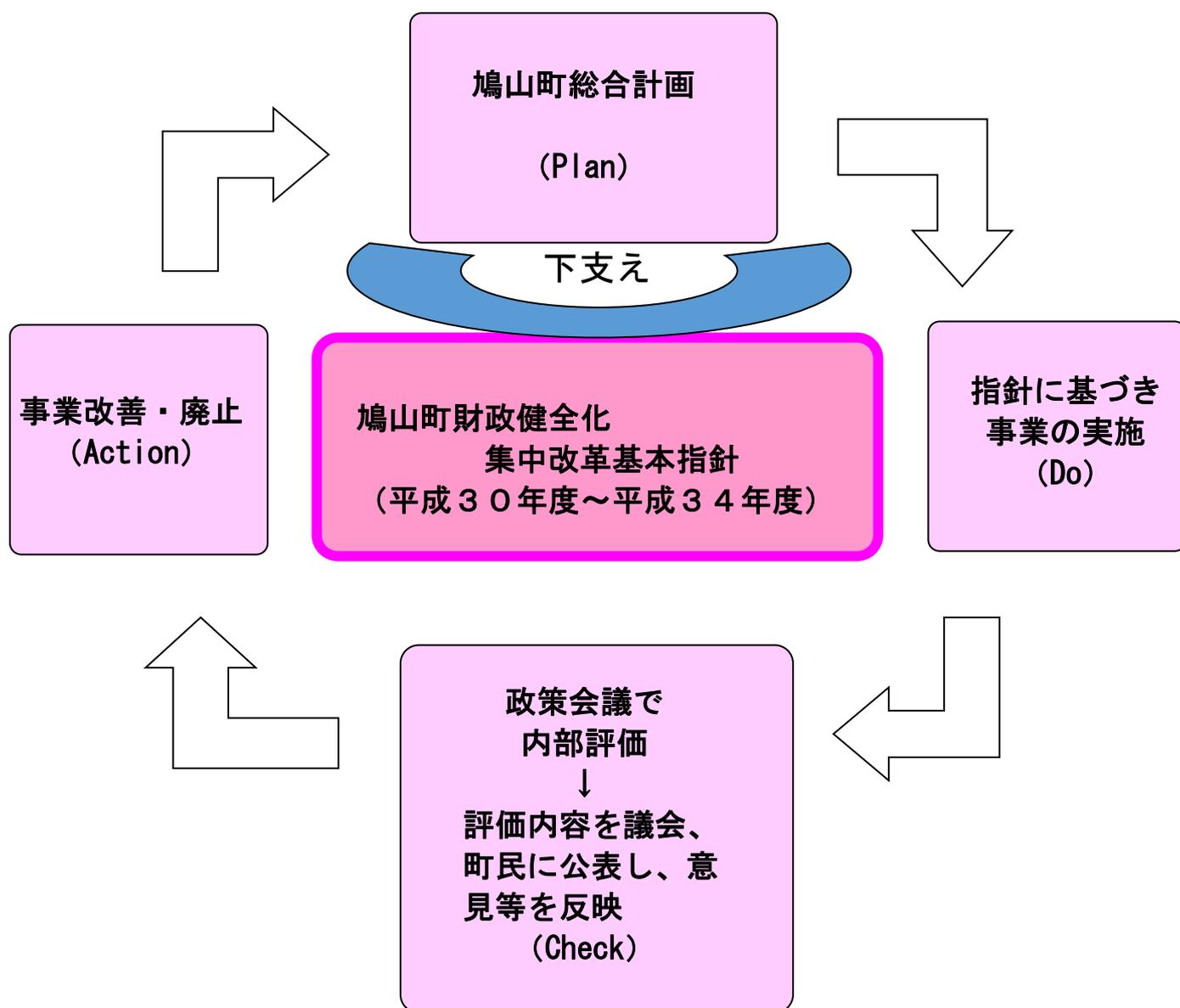
このため、「鳩山町財政健全化集中改革基本指針」(以下「本指針」という。)を策定し、町の財政を健全化するとともに、「第5次鳩山町総合計画」に位置づけた事業を円滑に推進するための財源確保対策を行います。

2. 指針の位置づけ

本指針は、町の財政を健全化するとともに、「第5次鳩山町総合計画」に位置づけた事業を円滑に推進するための財源確保を目的としています。

限られた財源を重点施策に投入できるようにするために、指針実施期間（平成30年度から平成34年度までの5年間）において財政健全化の取り組みを集中的に実施し、「第5次鳩山町総合計画」の事業推進の下支えをする位置づけとなっています。

また、本指針では具体的な取組方針を明示し、その進行管理を行っていきます。



3. 指針の実施期間

本指針の実施期間は、平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間とし、この期間に集中的に財政健全化対策を実施します。

なお、社会情勢の変化等により、実施期間中でも必要に応じて見直しを検討します。

第2章 本町の財政状況と課題

1. 町財政の現状

(1) 鳩山町の財政状況（決算収支）の推移

この「鳩山町の財政状況（決算収支）の推移」は、過去5年間（平成24年度から平成28年度まで）の一般会計の決算状況等の推移をまとめています。

<一般会計決算収支>

(単位:千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歳入総額	4,839,377	6,838,360	5,300,702	4,904,301	5,117,793
歳出総額	4,643,258	6,741,138	5,139,410	4,826,369	5,031,698
歳入歳出差引	196,119	97,222	161,292	77,932	86,095
翌年度へ繰り越すべき財源	92,473	1,976	62,699	1,050	38,395
実質収支	103,646	95,246	98,593	76,882	47,700
単年度収支	△ 5,497	△ 8,400	3,347	△21,711	△29,182
積立金 (財政調整基金)	77	18	17	143,504	123
地方債繰上償還	0	0	0	0	0
積立金取り崩し額 (財政調整基金)	11,554	117,489	114,086	1,000	31,111
実質単年度収支	△ 16,974	△ 125,871	△ 110,722	120,793	△ 60,170
実質収支比率	3.1%	2.8%	2.9%	2.2%	1.4%
標準財政規模	3,355,392	3,376,495	3,384,858	3,534,745	3,519,628
経常収支比率	92.9%	91.8%	93.9%	90.9%	96.8%
実質公債費比率	6.2%	6.3%	6.4%	6.2%	6.7%
財政力指数	0.615	0.605	0.599	0.601	0.608

※経常収支比率は、地方財政状況調査により算出した数値です。

※実質公債費比率は、財政健全化判断比率により算出した数値です。

※財政力指数は、普通交付税算定により算出された数値です。

(2) 鳩山町の歳出決算額の構成比の推移 (目的別)

この「鳩山町の歳出決算額の構成比の推移 (目的別)」は、過去 10 年間 (平成 19 年度から平成 28 年度まで) の一般会計決算の目的別構成比の推移です。

<歳出決算額の構成比の推移 (目的別) >

区分	総務費	民生費	衛生費	農林水 産業費	土木費	教育費	公債費	その他
19 年度	17.6%	25.1%	12.0%	2.7%	10.4%	12.6%	10.6%	9.0%
20 年度	18.4%	24.0%	11.2%	2.5%	10.3%	15.2%	9.6%	8.8%
21 年度	19.9%	22.0%	9.2%	2.2%	12.2%	19.4%	7.5%	7.6%
22 年度	17.9%	26.0%	8.6%	2.2%	12.7%	19.1%	6.3%	7.2%
23 年度	17.7%	27.5%	9.9%	2.5%	14.3%	11.8%	7.1%	9.2%
24 年度	16.9%	26.9%	9.4%	2.4%	18.4%	10.3%	7.0%	8.7%
25 年度	19.2%	21.2%	6.3%	2.3%	13.2%	21.5%	5.0%	11.3%
26 年度	19.3%	27.4%	11.9%	4.3%	8.5%	14.0%	7.0%	7.6%
27 年度	23.4%	29.4%	9.1%	2.8%	9.1%	9.8%	7.3%	9.1%
28 年度	22.2%	28.7%	8.7%	2.4%	9.2%	11.6%	8.5%	8.7%

(3) 鳩山町の歳出決算額の構成比の推移 (性質別)

この「鳩山町の歳出決算額の構成比の推移 (性質別)」は、過去 5 年間 (平成 24 年度から平成 28 年度まで) の一般会計決算の性質別構成比の推移です。

<歳出決算額の構成比の推移 (性質別) >

区分	人件費	扶助費	公債費	普通 建設 事業費	災害 復旧費	物件費	補助費 等	積立金	その他
24 年度	23.5%	12.2%	7.0%	11.3%	0.0%	15.6%	15.6%	0.0%	14.8%
25 年度	16.1%	8.5%	5.0%	31.1%	0.0%	10.0%	11.0%	5.6%	12.7%

26年度	21.5%	12.7%	7.0%	15.6%	0.0%	13.7%	15.1%	0.7%	13.7%
27年度	23.0%	13.1%	7.3%	4.2%	0.0%	15.0%	17.3%	5.0%	15.1%
28年度	21.2%	13.4%	8.5%	10.8%	0.0%	14.2%	16.7%	0.2%	15.0%

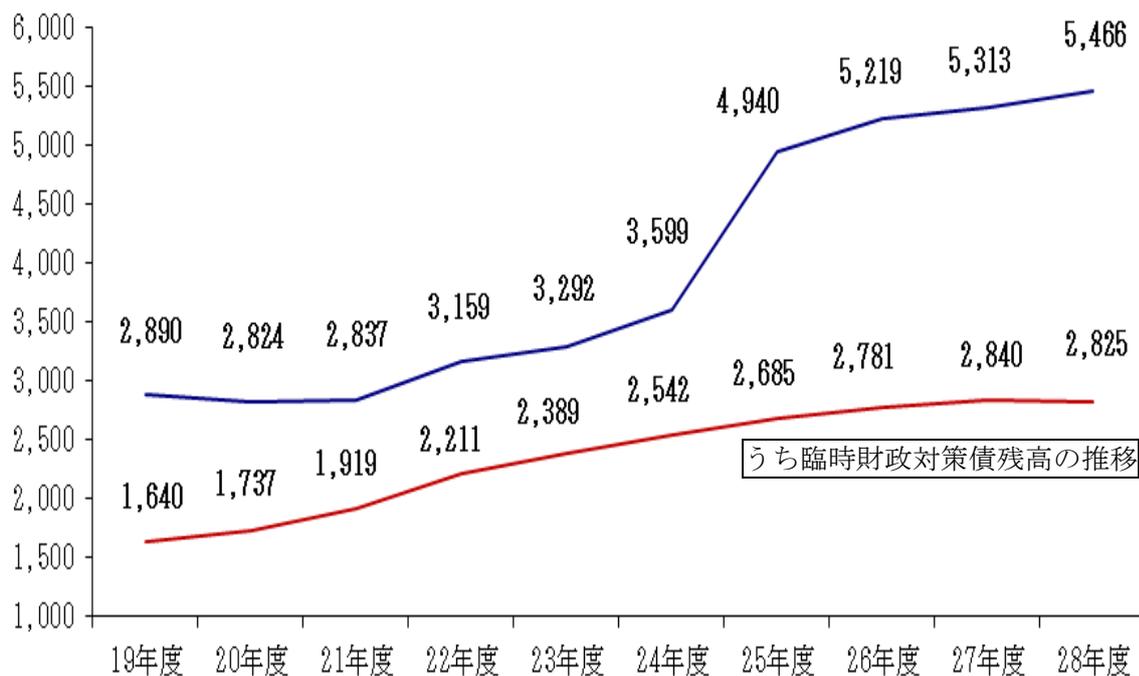
(4) 鳩山町の地方債現在高の状況の推移

この「鳩山町の地方債現在高の状況の推移」は、過去10年間（平成19年度から平成28年度まで）の一般会計地方債現在高の推移です。

一般会計の地方債現在高については、平成20年度までは地方債償還額が新規発行額を上回ったことから減少傾向を示しておりましたが、平成21年度以降は、臨時財政対策債発行額の大幅な増加に加え、社会資本整備総合交付金事業、防災安全交付金事業、緊急防災・減災事業、学校施設環境改善交付金事業などの普通建設事業に対するの充当財源となる各事業債や埼玉県ふるさと創造貸付金を町債として発行したことから、借入額が償還額を上回ったため、年々増加傾向となっています。平成28年度末の地方債残高は54億6,629万7千円で、前年度に比べ1億5,291万2千円、2.9%の増加となっています。

<地方債現在高の推移>

(単位：百万円)



(5) 鳩山町の基金の推移

この「鳩山町の基金の推移」は、過去5年間（平成24年度から平成28年度まで）の基金の年度別現在高の推移です。

<基金（一般会計分）年度別現在高の推移>

（単位：千円）

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
財政調整基金	382,542	265,069	151,001	293,505	262,517
減債基金	189	189	189	189	189
ふるさとづくり基金	181,635	171,636	171,768	200,195	200,195
うち現金	58,806	48,807	26,139	4,241	4,241
土地開発基金	210,939	210,943	210,944	211,269	211,270
うち現金	10,374	2,773	2,774	3,100	3,100
地域福祉基金	82,838	49,322	8,879	28,910	23,943
役場庁舎等改修基金	4,062	4,062	4,070	14,085	14,104
まちづくり応援基金	2,417	3,418	2,419	5,231	8,801
地域の元気臨時交付金基金		331,424			
北部地域活性化基金			11,500	71,503	42,598
合 計	864,622	1,036,063	560,770	824,887	763,617

2. 町財政の課題

(1) 鳩山町中期財政見通し

この「鳩山町中期財政見通し」は、平成30年度から平成34年度までの今後5年間における一般会計の歳入及び歳出を政策財政課で推計したものです。

1. 歳入の見通し

(単位:千円)

区分	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
町税	1,807,914	1,747,568	1,698,929	1,673,804	1,646,225	1,589,859	1,570,984
地方譲与 税・各種交 付金等	396,270	420,396	403,500	405,500	457,500	457,500	457,500
地方交付税	1,151,079	1,190,583	1,198,000	1,227,000	1,228,000	1,232,000	1,257,000
国・県 支出金	832,985	601,878	737,984	815,574	669,084	570,384	659,484
町債	538,126	574,463	1,047,800	634,700	317,900	281,500	290,700
その他	391,419	268,544	248,628	435,628	435,628	430,628	429,628
合計	5,117,793	4,803,432	5,334,841	5,192,206	4,754,337	4,561,871	4,665,296

※その他は、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入の合計額

2. 歳出の見通し

(単位:千円)

区分	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
義務的経費 (①+②+③)	2,168,160	2,096,961	2,157,649	2,150,170	2,229,818	2,245,785	2,290,784
人件費 ①	1,065,198	1,008,040	957,832	940,374	951,359	927,573	919,263
扶助費 ②	674,648	599,177	679,046	689,157	699,572	710,299	721,348
公債費 ③	428,314	489,744	520,771	520,639	578,887	607,913	650,173
投資的経費	541,350	358,214	1,087,904	693,400	311,100	170,000	170,000
一般行政経 費 (④+⑤+⑥+ ⑦+⑧)	2,322,188	2,382,386	2,354,565	2,379,529	2,409,906	2,410,667	2,441,222
物件費 ④	716,761	735,906	730,719	730,569	735,421	740,238	745,023
維持補修費 ⑤	25,807	14,983	30,500	31,400	32,300	33,200	34,100
補助費等⑥	842,246	834,509	847,099	864,041	881,322	868,948	886,327

繰出金 ⑦	723,627	759,882	727,141	734,413	741,757	749,175	756,666
その他 ⑧	13,747	37,106	19,106	19,106	19,106	19,106	19,106
合計	5,031,698	4,837,561	5,600,118	5,223,099	4,950,824	4,826,452	4,902,006

※ その他は、積立金、投資及び出資金、貸付金、予備費の合計額

3. 歳入歳出差引額（「1 歳入の見通し」-「2 歳出の見通し」）

（単位：千円）

区分	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
財源不足額	86,095	△34,129	△265,277	△30,893	△196,487	△264,581	△236,710

※ 財政調整基金の繰入れをしない場合の単年度財源不足額

4. 財政調整基金残高の見通し（「3 歳入歳出差引額」の財源不足額を財政調整基金で対応した場合）（単位：千円）

区分	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
財政調整基金	262,517	228,388	△36,889	△67,782	△264,269	△528,850	△765,560

【鳩山町中期財政見通しの試算方法（考え方）】

（1）歳入

町税	高齢化に伴う生産年齢人口の減少、固定資産評価替えによる影響を加味して推計
地方譲与税・各種交付金等	近年の決算額の推移を基に、地方消費税交付金は消費増税を加味して推計
地方交付税	平成29年度交付基準額等を基に、町税の減少等を加味して推計
国・県支出金	平成30年度以降に予定されている主要な建設事業、扶助費の伸び率を加味して推計
町債	平成30年度以降に予定されている主要な建設事業債、臨時財政対策債を加味して推計
その他	近年の決算額の推移を基に推計。なお、平成31年度から34年度は地元対策費として2億円を加算して推計

（2）歳出

人件費	平成29年9月補正後予算額を基に、退職見込者数等を加味して推計
扶助費	近年の決算額の推移を基に、今後の伸び率を加味して推計
公債費	平成29年8月までの町債発行額及び今後の町債発行見込額を基に推計
投資的経費	平成30年度以降に予定されている主要な普通建設事業を加味して推計
物件費	平成29年9月補正後予算額を基に、経常経費分の縮減、新施設維持費見込額を加算して推計
維持補修費	近年の決算額の推移を基に、今後の伸び率を加味して推計
補助費等	近年の決算額の推移を基に、今後の伸び率を加味して推計

繰出金	平成 29 年 9 月補正後予算額を基に、近年の伸び率を加味して推計
その他	平成 29 年 9 月補正後予算額を基に推計

(2) 町財政の課題

「鳩山町中期財政見通し」では、平成 30 年度から平成 34 年度までの今後 5 年間における一般会計の歳入及び歳出を推計していますが、現状のままの事業計画で、何も財政健全化施策を行わず、財政調整基金だけで財源調達の対応をした場合、5 年後の平成 34 年度には累計額で約 7 億 6,500 万円も財源不足額が生じると推計されています。

一般会計の歳入減については、平成 28 年度をベースに考えると、平成 34 年度には町税が約 2 億 3,700 万円の減収となるのが主な理由です。これは、高齢化に伴う生産年齢人口の減少などに伴うものです。このため、生産年齢人口の減少を食い止める、あるいは増やすための施策の実施が課題となっています。

また、一般会計の歳出については、平成 30 年度をピークに年々減少傾向になりますが、歳入が歳出以上に減少する見込みですので、この状態が続けば財政赤字の状態が継続することになり、財政調整基金を取り崩すだけでは対応できなくなります。このため、事務事業の見直し、組織体制の見直しによる人件費の削減など、経常経費の更なる削減や新たな財源確保施策も課題となっています。

第3章 指針の基本的な考え方

1. 指針の基本方針

本指針は、町の財政を健全化するとともに、「第5次鳩山町総合計画」に位置づけた事業を円滑に推進するための財源確保を目的としています。

このため、効率的、効果的、安定的な行財政運営を目指し、社会経済状況に的確に対応した組織づくりを行う必要があります。さらに、本指針による効果を町民に還元し、「安心して魅力的なまち」と「健全財政」の両立を目指すため、以下の基本方針を定めて、各施策に取り組んでいきます。

なお、具体的な取り組みについては、「第5章 重点施策と取組内容」で事業内容、実施スケジュール等を記載しています。

① 持続可能な財政運営を確立します

基金の取り崩し等に頼らない予算編成ができることを目標とします。

このため、歳入確保対策及び事務事業の見直しなどにより経常経費の削減など歳出の抑制に努めます。

② 効果的・効率的な事業運営を推進します

民間のノウハウを活用したサービスの向上、事業経費の削減を図り、効果的・効率的な行政サービスを行います。また、町民の参画など協働のまちづくりを推進します。

③ 機動的・効率的な組織体制を構築します

町の複雑・多様化する行政需要に対応するため、時代に合ったスリムで機動的・効率的な組織体制を検討し、整備します。また、事務処理の標準化・効率化を図ります。

2. 財政健全化目標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、4つの財政健全化判断比率を設定し、一定の数値を超えた場合、財政の健全化が必要な段階であり、早期健全化団体や財政再生団体となることを規定しています。

しかし、これは財政破綻という最悪な状況にならないための基準であり、こういう状態なら財政が健全であるという統一的な基準や指標は示されていません。このため、本町では、なお一層の財政構造の健全化に向け、一定の数値目標を持ち、取り組んでいく必要があると考えています。

まず、自治体として当たり前のことである収支の黒字について、将来に渡ってこれを継続していく必要があります。次に、中長期的に安定した財政運営を行うために、財政調整基金の残高について一定程度保有する必要があります。更には、経常的、義務的な経費の抑制を図ることで、将来のまちづくりに向けた投資を計画的に行うための財政的な余力を確保していく必要があります。同時に、短期的な財源確保のためや必要以上の投資を行うことで、将来世代への負担を一方的に増大させることも避けなければなりません。

こうしたことから、下記の項目を財政構造強化のための基本目標として定めるとともに、それぞれについて具体的な目標値を設定することとします。

(1) 安定的な財政構造の確立（単年度の収支バランスの改善）

平成34年度決算では、

- ① 実質収支、単年度収支及び実質単年度収支を黒字化し、継続するようにします。
- ② 基金を取り崩さないで予算編成ができるようにすることを目標にします。

【用語解説】

・単年度収支及び実質単年度収支とは？

歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額を「形式収支」といいますが、この「形式収支」から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額を「実質収支」といいます。この「実質収支」から前年度の実質収支を差し引いたのが「単年度収支」といいます。さらに、単年度収支に、実質的な黒字を加え、実質的な赤字を差し引いた額を「実質単年度収支」（算式；実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立金＋任意に行った地方債の繰上げ償還金－財政調整基金取り崩し額）といっています。

(2) 基金等の適正な管理（財政調整基金等への積立増）

平成 29 年度末の基金残高をベースにして、平成 34 年度末には、

- ① 財政調整基金残高 3 億円以上を確保します。
- ② 減債基金 2 億円以上を確保します。
- ③ その他基金については、平成 29 年度末の基金残高以上を確保します。

【用語解説】

・ 財政調整基金、減債基金とは？

基金とは、自治体が特定の目的のために資金を積立てるもので、財政調整基金は災害や経済情勢等で財源が不足したときのための基金です。また、減債基金は、町債（借金）の償還（返済）を計画的に行うための基金です。

(3) 財政判断指数の改善

平成 34 年度決算では、

- ① 町の経常収支比率を類似団体の平均値以下を目標にします。
- ② 実質公債費比率を 類似団体の平均値以下を維持します。

【用語解説】

・ 経常収支比率とは？

人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計に占める割合です。この指標は、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。（算式；経常収支比率（％）＝（経常収入÷経常支出）×100）

・ 実質公債費比率とは？

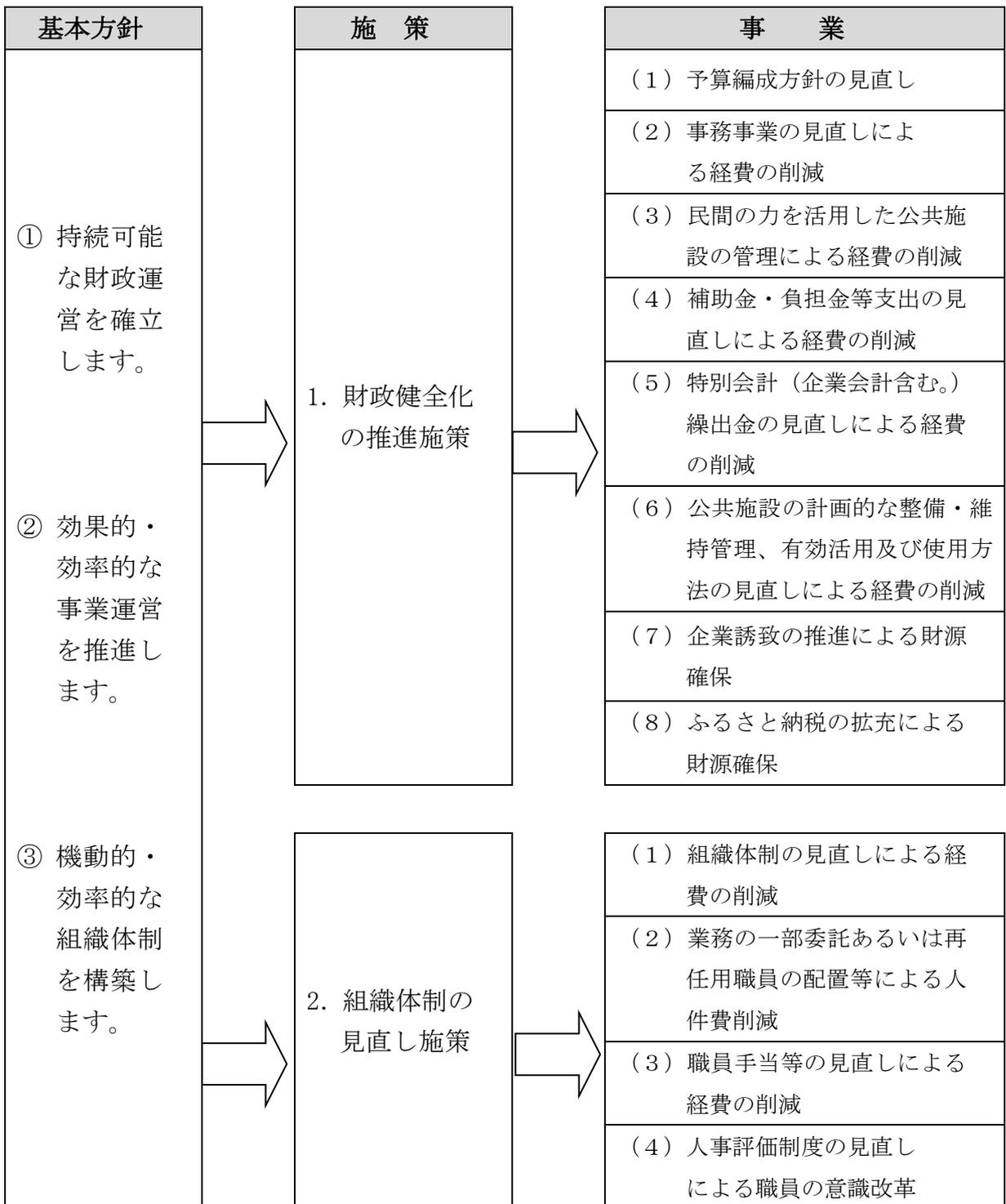
地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。この比率が高いほど、公債費に係る支出が多いことを示します。市町村は 25%以上ならば「早期健全化団体」、35%以上になると「財政再生団体」になります。

・ 類似団体とは？

類似団体とは、国勢調査をもとにした人口と産業構造（産業別就業人口の比率）によって、市町村を分類し、同じ分類になった全国の市町村を指します。ちなみに、平成 27 年度の鳩山町の市町村類型はⅢ－2（全国 45 団体）で、類似団体の経常収支比率の平均は 86.2%（鳩山町 90.9%、34 位）、実質公債費比率の平均は 8.9%（鳩山町 6.2%、12 位）です。

第4章 重点施策の体系

【施策体系図】



第5章 重点施策と取組内容

1. 財政健全化の推進施策

(1) 予算編成方針の見直し

町では、「自立的で持続可能な財政運営」（基金の取崩し等に頼らない予算編成）の実現を目指し、平成30年度からの予算編成においては、従来から行っている経常経費の枠配分方式を更に一步進めた、新たな予算編成手法として、一般財源枠配分方式による考え方を取り入れます。

【主な事業】

事業名		事業内容					
一般財源枠配分方式による予算編成		財政担当で予算の総額（特定財源を除く。）を算出し、過去の実績等を踏まえて、一般財源分を各課等に枠配分し、その一般財源の枠（額）の範囲内で各課等の予算を検討してもらう方法で予算編成を実施します。なお、特別財源分の事業（補助金・交付金、起債事業など含む。）についても、例えば補助金に伴う一般財源分は枠配分された一般財源の範囲内で予算化するように各課等で検討します。また、町総合計画等に基づいた事業であれば、原則的には配分された予算の範囲内で各課等の判断で予算付けできる権限を付与します。 （担当課：政策財政課⇒全課対象）					
年度	29	30	31	32	33	34	
目標	・平成30年度の予算編成から実施（予算編成方針を作成）						
スケジュール							

(2) 事務事業の見直しによる経費の削減

事務事業は、本町の状況等を総合的に勘案した上で、効果的・効率的に実施すべきものです。このため、事務事業の実施にあたっては、前例踏襲をしたまま事業実

施することなく、事業目的や事業手法は適切か、行政が行うべきものか、また、どこまで行うべきものかの視点で見直しに取り組みます。さらに、事務処理の標準化・効率化も図ります。

【主な事業】

事業名		事業内容					
事務事業の見直しによる経費の削減		事務事業の見直し調査及び調査結果に基づくヒアリングを実施し、町の実施する効果の少ない事業や類似した事業は統廃合するなど、経常経費の更なる見直しを実施します。 (担当課：政策財政課⇒全課対象)					
年度	29	30	31	32	33	34	
目 標	・調査実施	・ヒアリング実施 ・調査報告書を作成					
スケジュール	開始		平成 31 年度予算から検討結果を予算に反映				

(3) 民間の力を活用した公共施設の管理による経費の削減

公共施設（特に公民館、体育館、町立図書館、水道施設など）の管理に指定管理者制度等を導入し、サービスの向上及び運営費等のコスト削減を図ります。

単独の施設で、指定管理者制度等の導入によるコスト削減が困難な場合は、複数の施設をまとめて管理するケースも検討します。

【主な事業】

事業名	事業内容
公共施設管理のアウトソーシング事業	指定管理者制度等を活用して、公共施設の管理（今後建設する公共施設を含む。）をアウトソーシングします。 特に検討する施設は以下のとおりです。 ・公民館 ・体育館 ・図書館 ・水道施設 など 検討した結果を報告書（指定管理制度への移行の有無、移行手順、スケジュール、実施計画を記載）として作成し、町長に報告します。 (担当課：各施設の所管課)

年度	29	30	31	32	33	34
目 標	・該当施設のアウトソーシング可能性の検討し、検討結果の報告書を作成する。	・検討結果に基づいて随時指定管理者に移行する。	・平成31年度内に実施する。			
スケジュール	■ 実施への検討		■ 実施			

(4) 補助金・負担金等支出の見直しによる経費の削減

任意団体等に交付する補助金等の支給額や支給基準を適正な内容に見直し、経常経費の削減を図ります。

また、一部事務組合負担金については、構成市町との連携・協力により経費の削減を図ります。

【主な事業】

事業名	事業内容					
補助金・負担金等支出の見直しに伴う経費の削減	補助金・負担金等支出に関する調査を実施し、関係課等のヒアリングを実施し、補助金等の支給額や支給基準を適正な内容に見直します。特に、役割が終わった事業への補助や余剰金のある団体への補助は、補助の一時中止及び廃止も含めて検討します。 (担当課；政策財政課⇒全課対象)					
年度	29	30	31	32	33	34
目 標	・調査（各課に補助金等支出の根拠、効果等を明記した書類作成を依頼）実施	・各課ヒアリング実施 ・調査結果を平成31年度予算編成時に反映				
スケジュール	■ 検討開始		■ 平成31年度予算から検討結果を反映			

(5) 特別会計（企業会計含む。）繰出金の見直しによる経費の削減

受益者が特定される特別会計等に対して、一般会計（税金等）から支出することは、言い換えれば利益を受けない人が負担していることとなります。このため、負担の公正性の確保の観点から繰出金で負担すべき部分を明確にする必要があ

ります。一般会計と同様に内部努力によるコスト削減に努め、平成 35 年度以降の予算編成では、特別会計への繰出金（法令等に基づく繰出金は除く。）を原則としてなくす方向で、特別会計等の運営改善を検討します。

【主な事業】

事業名		事業内容					
特別会計（企業会計含む）繰出金の見直しに伴う経費の削減		<p>各特別会計の独立採算制を高め、一般会計負担を軽減し、一般会計に財源確保をもたらす、特別会計等を含めた連結ベースでの財政健全化を図ります。</p> <p>各特別会計（企業会計含む）所管課で今後の予算見通しや運営改善等（所管する施設の整備計画、修繕計画等も含む。）を記載した計画書を作成します。</p> <p>（担当課；各特別会計（企業会計含む。）所管課）</p>					
年度	29	30	31	32	33	34	
目 標	・特別会計所管課で、検討の実施。	・平成 30 年 8 月までに経営改善に伴う報告書を作成					
スケジュール	■ 実施への検討		平成 31 年度予算から検討結果を反映				

（6）公共施設の計画的な整備・維持管理、有効活用及び使用方法の見直しによる経費の削減

直しによる経費の削減

既存の公共施設（総合福祉センター、保健センター、町立図書館等）の有効活用及び施設使用方法の見直し（公共施設の統廃合も含む。）を検討します。

また、鳩山町公共施設等総合管理計画（町が所有するすべての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画）に基づき、効果的・効率的な施設の維持管理を図ります。

なお、施設を新設する場合も政策会議等で協議するなど、全庁的な視点で施設整備の必要性を検討する仕組みを作ります。

【主な事業】

事業名	事業内容
公共施設の有効活用及び使用方法の見直しに伴う経費の削減	公共施設（総合福祉センター、保健センター、町立図書館等）の有効活用及び施設使用方法の見直し（施設の統廃合含む。）を検討します。また、検討結果の報告書を作成し、町長に提出します。

【主な事業】

事業名		事業内容					
ふるさと納税の拡充に伴う財源確保		ふるさと納税制度を活用して税収を上回る寄附を集める方法（魅力的な返礼品の検討等）を検討します。 (担当課；政策財政課及び関係課)					
年度	29	30	31	32	33	34	
目 標	・随時実施し、関係課及び民間事業者等と協議						
スケジュール							

2. 組織体制の見直し施策

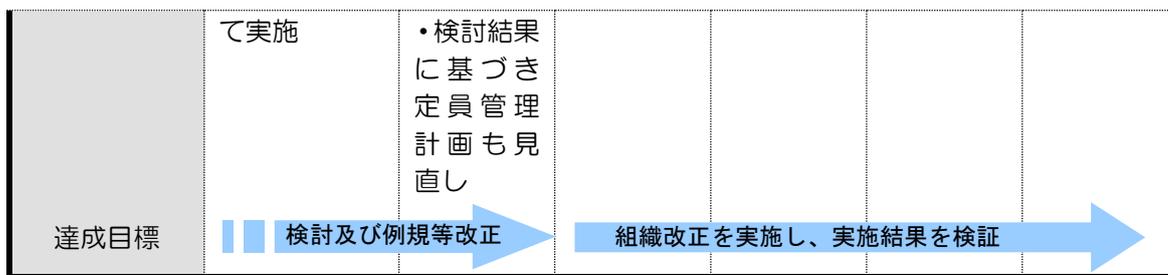
(1) 組織体制の見直しによる経費の削減

組織改正による効率的な組織体制の整備及び人件費の削減を実施します。実施にあたっては、現在のサービス水準をなるべく落とさず、人件費を削減することを目標とします。

なお、検討に当たっては、「鳩山町行政組織のあり方庁内検討委員会」を設置して、行政サービスが効率的・効果的に実施できる組織体制を検討します。

【主な事業】

事業名		事業内容					
組織体制の見直しに伴う経費の削減		「鳩山町行政組織のあり方庁内検討委員会」を設置して、行政サービスが効率的・効果的に実施できる組織体制を検討し、課等の統廃合案（課等の配置案含む。）、人員削減案を作成します。この案に基づき、平成31年度までに組織等の見直しを実施します。定員管理計画の見直しも併せて実施します。 (担当課；政策財政課、総務課)					
年度	29	30	31	32	33	34	
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・検討開始 ・平成30年1月までに中間報告を作成 ※実施可能な施策は先行し 						
		<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年8月までに検討結果を報告書として作成 		<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度から検討結果に基づき実施 			



(2) 業務の一部委託あるいは再任用職員の配置等による人件費削減

所管機関及び派遣職員等の再任用職員の配置等による人件費の削減を検討します。

窓口業務等の民間委託（参考例；埼玉県ふじみ野市、日高市など）あるいは再任用職員の配置、公社化などによる人件費削減を検討します。

【主な事業】

事業名		事業内容					
業務の一部委託あるいは再任用職員の配置等による人件費削減		「鳩山町行政組織のあり方庁内検討委員会」を設置して、課等の統廃合案（課等の配置案含む。）、人員削減案を作成と併せて業務の一部委託あるいは再任用職員の配置案等も検討します。公社制度の検討も併せて実施します。 （担当課；政策財政課、総務課、窓口業務関係課）					
年度	29	30	31	32	33	34	
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・(1)の「組織体制の見直しに伴う経費の削減」と併せて「(仮称)鳩山町行政組織のあり方庁内検討委員会」で検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年8月までに検討結果を報告書として作成 ・検討結果に基づき定員管理計画も見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度から検討結果に基づき実施 				
達成目標							

(3) 職員手当等の見直しによる経費の削減

職員手当等の額と支給基準を総合的に点検し、適正化することにより、経常経費を削減します。

【主な事業】

事業名		事業内容					
職員手当等の見直しによる経費の削減		職員手当等の額と支給基準を総合的に調査し、関係課とのヒアリングを実施し、適正ではない手当等については削減をします。 (総務課、政策財政課⇒関係課)					
年度	29	30	31	32	33	34	
数値目標	・調査の実施	・検討結果報告書を作成	・報告結果に基づき実施				
達成目標	実施への検討 →		平成 31 年度から実施 →				

(4) 人事評価制度の見直しによる職員の意識改革

財政健全化を進める中で、事務事業の見直しや組織の体制の見直しが必要となります。これらを行うには、職員一人ひとりが意欲を持って行政課題を発見し、職場改善に取り組み、やりがいを持って生き生きと働くことができる必要があります。それには、頑張った職員が報われる人事評価制度にしていく必要があります。人事評価の結果を人事配置、昇任、給与（勤勉手当等）に今まで以上に反映させる仕組みを検討し、実施します。

【主な事業】

事業名		事業内容					
人事評価制度の見直し		事務事業の見直しや組織の体制の見直しで、一定の貢献をした職員には人事評価制度を活用し、人事配置、昇任、給与（勤勉手当等）等に、今まで以上に反映させる仕組みを検討し、実施します。 (担当課：総務課⇒全課対象)					
年度	29	30	31	32	33	34	
目 標	・評価方法の見直し実施	・見直した評価制度を実施					
スケジュール	開始 →		平成 30 年度人事評価から実施し、検証する →				

第6章 施策の推進に向けて

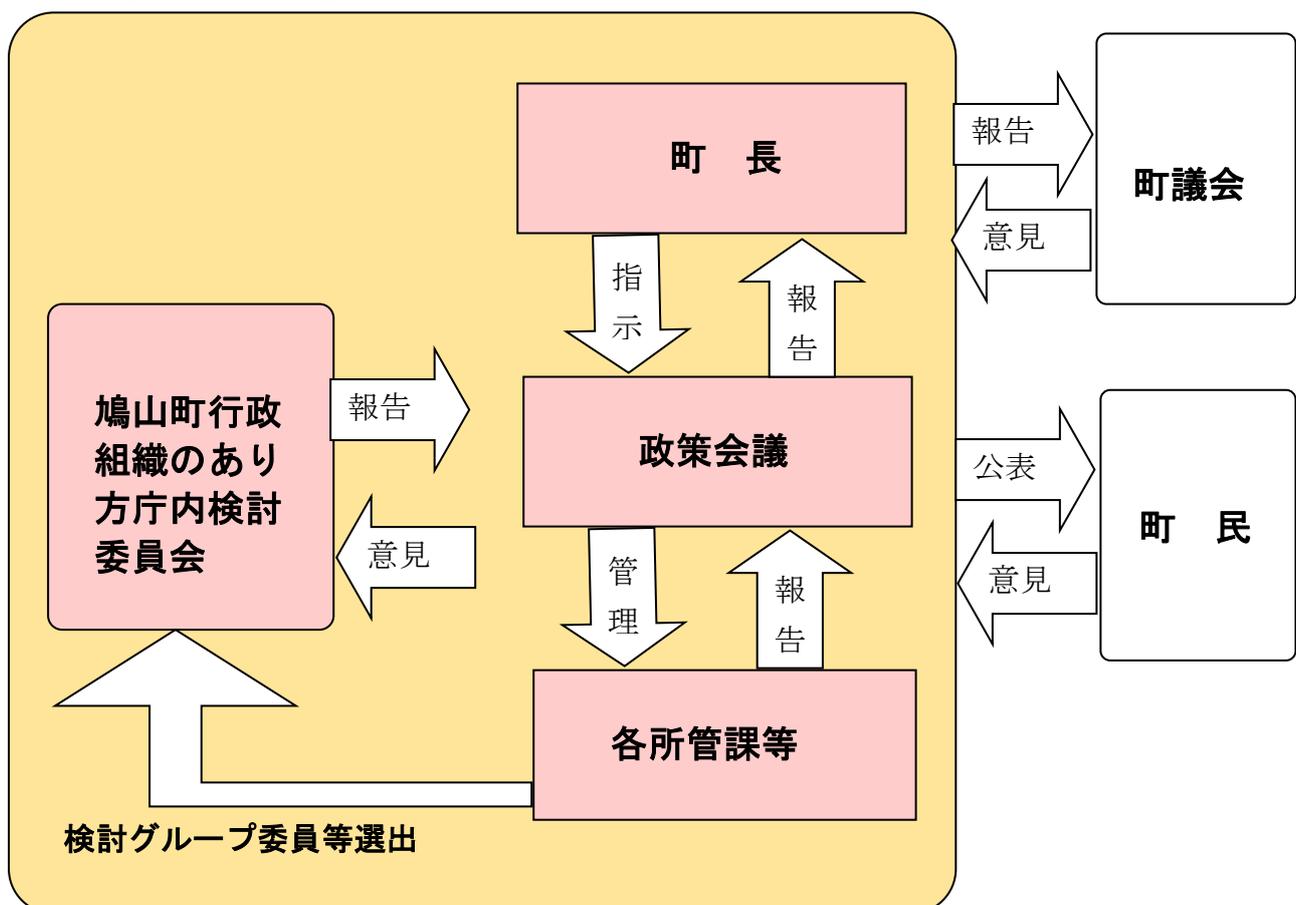
1. 計画の進行管理

本指針の施策の推進にあたっては、政策財政課が中心となり、関係課及び関係機関と密接に連携を図りながら各施策が円滑に行われるよう努めます。

施策の実施状況については、進捗状況を年度ごとに把握・点検し、鳩山町政策会議に報告するとともに、P(Plan 計画)D(Do 実施)C(Check 検証)A(Action 改善)マネジメントサイクルによる進捗管理を実施します。また、町民及び議会に対しても積極的に進捗状況を公表していきます。

なお、関連法令の改正や国の制度の変更に伴い、地方財政等に関する制度が変わった場合は、必要に応じて各施策の見直しを行うなど、適切な進行管理を行います。

【推進体制】



鳩山町財政健全化集中改革基本指針
～「安心・魅力」の創造と財政健全化の両立に向けて～
(平成 30 年度～平成 34 年度)

※平成 29 年 10 月 2 日 政策会議決定

発行 平成 29 年 10 月 2 日
編集 鳩山町 政策財政課
〒350-0392 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸 184 番地 16